

令和5年12月28日

安城市長 三星元人様

三河安城交流拠点検討審議会  
会長 中村郁博

三河安城交流拠点に関する調査審議について（答申）

令和5年10月26日付けで諮問のありました「三河安城交流拠点に関する事項の調査審議」について、慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。また、審議会からの提言事項をまとめましたので、参考にしていただき、事業期間における長期にわたり、公民連携で三河安城交流拠点による地域の活性化、賑わい創出を推進いただきますようお願いいたします。

## 1. 諮問事項：三河安城交流拠点が公の施設となることによる市のメリットやリスク、市民が得られる利益

三河安城交流拠点については、市の各計画の目的に寄与し、かつスタジアム・アリーナ改革指針に即した施設と考えられる。また、市民アンケートやワークショップの意見を踏まえ、地域と連携した賑わい創出事業を提案するなど「三河安城地域の活性化、賑わい創出」への貢献が計画されていることを踏まえ、総合して社会的・経済的なメリットがあると評価できる。今後、三河安城交流拠点の建設・運営に当たっては、市が得られるメリットを最大化し、リスクを最小化する必要がある。メリットの最大化のためには、「施設の規格・品質の確保」、「賑わい創出への積極的な関与」が求められ、リスクの最小化のためには、「まちづくり施策」、「ネーミンライツ等収入」等への対応について協議することが求められる。これらにより、市民にも利益があると考えられる。

## 2. 諮問事項：今回の申出内容である負担付寄附というスキームの評価

三河安城交流拠点は、行政計画に基づくものではなく、民間主導で検討が始まったものである。市が整備主導するスキームでは、シーホース三河が令和8年に創設される新カテゴリー「Bプレミアム」に参入することがスケジュール上困難となる。その結果、民間が主導するスキームが有用であると考えられるものの、計画主体からは、負担付寄附による採納が達成できない場合、計画は中止になると説明されている。従って、事業の実施条件から負担付き寄附以外に選択肢がないものとなる。また、市の負担（財政、建物管理、運営）、市との連携、事業者の期待（自由度、財務）を鑑み、提案のあった負担付き寄附は、市にとって負担の少ないスキームであると考えられる。さらに、市から計画主体へ運営権を付与することにより、より自由な運営が確保できるスキームとなる可能性があるため、運営権の併用可能性を継続協議とすることが望ましい。

## 3. 諮問事項；本市が申出を受けるにあたって、メリットが最大化され、リスクが最小化される条件

負担付き寄附の申出を受けるにあたって、市は「市民への利益を最大化すること」、「市に運営上の負担が一切ない」という前提の下で、「スタジアム・アリーナ改革指針等で定める規格・品質を維持すること」、「寄附時に適正な資産価値と健全な収支となること」、「寄附後も継続して適正な資産価値と健全な収支となること」、「今後調整が必要な事項を明確化すること」、「停止条件付の合意とすること」を条件と付すべきである。このことを、市は計画主体と包括的に申合せを行い、負担付き寄附の議案を提出する前に書面にて合意しておくことが望まれる。また、今後調整が必要な事項については、双方協議の上、誠意をもって解決していくべきである。

## 審議会からの提言

### 提言 1. 三河安城地域の活性化や賑わい創出に向け、計画主体、市、地域が一丸となる取り組みの推進

アリーナだけが盛り上がるのではなく、アリーナを核に、まち全体が盛り上がる、まちの賑わいや稼ぐ力が向上するよう仕組みをつくっていくことを提言する。

計画主体、市、地域が共通の目的を持つ組織を組成しながら、地域が一体的かつ主体的に地域活性化や賑わい創出に関する取り組みを推進していくことを期待する。

### 提言 2. アリーナ開業から市民への利益を最大化するため、できる限り早期の、計画主体、市、地域が連携できる仕組みの組成

アリーナを核としたまちづくりの取り組みは、アリーナが開業してからでは遅く、他事例を見ても企画段階から、市とチームなどが一体になり検討・企画を開始している。それらも踏まえると、現段階から早急に取り組むべき事項である。地域連携の仕組みや組織づくりに、できる限り早期に取り組むことを提言する。

### 提言 3. 市による、地域と計画主体の関係をとり持ち、地域の活性化や賑わい創出に一丸となって取り組んでいくためのファシリテート

地域連携の仕組みや組織の検討・企画を早期に進めて行く必要があるが、現段階において三河安城周辺地域において、まちづくりを自主的に仕掛け、牽引する地域団体などは見当たらない。従って、まずは市が主導し地域と計画主体の関係をとり持ちながら初期の活動を推進し、次第に継続的な地域活性化の取り組みとなるようファシリテートを行っていくことを提言する。

### 提言 4. 計画主体による、地域の活性化、賑わいの創出やシビックプライド醸成に向け、積極的にまちづくりへの関与

今後調整が必要な事項にも記載のとおり、まち全体が盛り上がる、賑わいや稼ぐ力を向上させる仕組みでは、計画主体（運営会社やプロチーム）の積極的な関与が必要である。特に地域に根差したホームチームが活躍し、さらに市民の近くに存在していることが、賑わいの創出やシビックプライド醸成に高く効果があると考えられるため、計画主体にも、市と連携・調整し推進していくことを提言する。